

第4回札幌市生涯学習推進検討会議

日時：平成18年10月27日（金）午前9時30分～

場所：札幌市教育委員会 4階 教育委員会会議室

次 第

開 会

1 議事

(1) 新たな生涯学習推進の施策・事業について

① 事務局資料説明

P 2～P 6

② 質問・協議

P 6～P 28

(2) 今後のスケジュールについて

① 事務局資料説明、その他

P 28～P 29

閉 会

○事務局 本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の会議は4月24日の第3回目の会議の開催から、続きまして4回目ということになりますけれども、その間、時間があいてしまいまして大変申しわけございませんでした。

この4月の第3回の会議から本日に至るまでに、過去3回のこの会議で皆様からいただきましたご意見をもとに、新たな生涯学習推進の方向性を固めるために、市役所の内部で都合5回の関係会議といたしますか、ワーキングを開催いたしまして協議の方を進めてまいりました。

庁内で協議を進める間にも、例えば先日成立いたしました自治基本条例など、この生涯学習の構想に影響を与えるような動きといったものもございまして、若干時間を要しておりましたけれども、このたびその庁内の方の検討の内容の方がまとまりましたので、この会議を開催させていただくこととなりました。

次に、お手元の方に配付しております資料の関係について、ご確認の方をお願いしたいと思います。

資料としましては、5点用意させていただきました。資料の1といたしましては、新たな生涯学習推進構想の骨格案ということで、目次立てのようなものが1枚ものでございます。

それから、資料の2といたしまして、A3の横長の、これは4月の会議の際にご検討いただきました基本的方向性というものにちょっと、後で出てまいります資料3との関係でチェックといたしますか、青字と赤字の記入したものでございます。

それから、資料3の方ですけれども、こちらの方は先ほどの資料1の骨格案に基づきまして、新たな構想の概要といったイメージを案としてまとめたものでございます。

それから、その参考といたしまして、資料4は、その今の概要といたしますか、案とそれから今現在の、これまでの平成7年4月策定の構想との対比なり、あるいはこういうふうないったものが資料4でございます。

それから、資料5につきましては、全体的なスケジュール、若干遅れもございましたので、年度内の策定に向けてということで修正したバージョンのスケジュール表。

以上、5点ということになってございます。

お手元の方、資料の方の配付漏れがございませんでしたら、この後は座長の方に進行の方をお願いしたいと思います。

○座長 おはようございます。めっきり朝夕冷えてきましたけれども、皆さんお元気ですか。大変お久しぶりです。

今ご説明ございましたけれども、ただのんびんだらりと時間がたったわけでございまして、今までの検討課題を練っていただいていたという内部作業もございます。また、これ5月だったと思っておりますけれども、政令都市の社会教育の会議がございました。それは札幌が当番でして、それに事務局没頭されて、また、ついこの間は富山で全国の社会教育委員の大会がございまして、私どもも社会教育委員のお二人の委員が出席されたというよう

なことがございました。そういうことがございまして、多少遅れ気味にはなりましたけれども、ただいまから第4回目の本会議を開催いたします。

お手元の資料間違いございませんね。この会議次第にのっとって進めてまいりますけれども、まず議事の1でございます。今日は議事が二つございまして、一つは今までのまとめといいたいでしょうか、それを踏まえて今後どうするかということ、これが一つ。

それからもう一つは、今後のスケジュール、ちょっと時間が詰まっていますので、駆け足でということであります。それが終わってから、何かご意見あればご自由にということにさせていただきます。

議事の1は、新たな生涯学習推進の施策・事業についてということでございますけれども、これはまず事務局からご説明いただきましょう。

○事務局 おはようございます。お手元の資料等の説明をさせていただきたいと思っております。長くなるものですから、座ってご説明いたします。

まず、資料の1でございますけれども、こちらの新たな生涯学習推進構想骨格案につきましては、新たな構想の全体像を示したものでございます。

平成7年に策定いたしました、今の構想の流れをくむものですから、基本的な構成は今の構想を意識したものとなっております。

1から3までは、新たな構想策定の趣旨、生涯学習の置かれている状況、札幌市における生涯学習の現状について分析をいたしまして、その上で課題を抽出しております。そして4の生涯学習推進の基本的な考え方、推進のあり方、生涯学習を担う主体の役割について言及いたしまして、推進のための三つの基本施策について説明をしております。

続いて5から7では、それぞれの基本施策における施策の方向性と施策の展開について説明をいたしまして、事業の例示を行うこととしております。

最後の8、構想の推進のため、裏になりますけれども、新たな構想を実効性の高いものとするための方策について述べるものとしております。

なお、巻末には、策定に向けて実施いたしました各種調査の結果の抜粋ですとか、現在の生涯学習関連施設を網羅いたしました配置図をつけたいというふうに考えております。

次の資料2でございますけれども、そちら課題解決に向けた基本的方向性、新たな生涯学習推進構想との関連図というタイトルでございますけれども、こちらはことしの4月に開催いたしました第3回の生涯学習推進検討会議で皆様からいただいた意見を、このとき使用いたしました資料に、青字で記載させていただいたところがございます。そして、先ほどご説明いたしました新たな構想の基本施策等での記載箇所を赤字の括弧で記しているところがございます。前回から時間がかなり経過しておりますので、そのための資料として用意させていただいたものでございます。

資料3でございますけれども、こちらが新たな生涯学習推進構想概要（イメージ）（案）となっておりますが、こちらの方が、これまでの協議内容をもとに、新たな構想の全体像をつくってみたものでございます。素案に近いものでございますけれども、全体を

箇条書きでまとめて、文末が「である」体になっているところがございます。実際の素案として作成するものにつきましては、普通の文章化いたしまして、「ですます」の形で統一することになります。

資料3を細かく説明申し上げますと、時間がかかってしまうと思いますので、ポイントの方を説明させていただきたいと存じます。

資料3の5ページでございます。今後の生涯学習推進の基本的な考え方ですけれども、まず(1)に、今後の生涯学習推進のあり方といたしまして、札幌市として平成7年に策定した今の構想により、生涯学習施策を推進してきたところがございますけれども、生涯学習の理念でございます、あらゆる人々がいつでもどこでも学習に取り組むことができる環境の整備に向けまして、引き続き各種方策に取り組んでいく必要があるということで、その旨を示しているところがございます。

その際には、今の構想による施策の進展から、地域における生涯学習支援には、大学等の高等教育機関との連携を進めるとともに、学んだ成果を適切に生かして学びを継続できる仕組みづくりを進めるなどの、整備の段階から充実の段階へのステップアップを目指したいというふうに考えております。

また、市民が主体的に社会や地域にかかわっていくために必要とされます学習環境の整備を図るとともに、多様な生涯学習の担い手とのそれぞれの役割を意識した学習機会の提供等によりまして、生涯学習施策を進めていくということを示しているところがございます。

なお、市民一人ひとりの学習ニーズに対応した学習の展開を、それぞれの成長段階における課題を明確にして、重点分野に絞って進めていきたいというふうに考えているところがございます。

次に、(2)でございますけれども、市民、NPO等の市民活動団体、民間教育事業者を含む企業など、また大学等の高等教育機関といったそれぞれの主体に期待される役割と札幌市としての役割を示しているところがございます。

本市といたしましては、多様な担い手との連携による市民の学習環境の整備を進めるとともに、出資団体や指定管理者制度等の活用によりまして、公益性の高い学習機会やサービスの提供、あるいは充実に努めるのが役割というふうに考えております。

これまでご説明いたしました推進のあり方と各主体の役割を踏まえまして、今後の生涯学習推進の基本施策として示したのが(3)でございます。

今の構想との変遷、比較でございますけれども、資料4、現構想の比較というものに整理しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

今の構想は、「自己を高める」「活力ある街をつくる」「札幌で結ぶ」の三つを推進の基本的方向性としておりましたけれども、新しい構想におきましては、これはタイトルは仮称でございますけれども、「市民一人ひとりがいきいきと学べる」「学んだ成果が活かせる」「さっぽろで学びをつなげる」の、この三つを新たな推進の基本的な方向性として

いきたいと考えております。

この変更の背景といたしましては、社会や地域に積極的にかかわる市民の姿を描きまして、そのための学習機会の提供等が生涯学習の担う役割として、今日これまで、今まで以上に強調されてきていることが挙げられると思います。

また、平成7年の現構想によって、札幌市の生涯学習の環境整備に一定の成果を上げることができたと私どもでは考えているところでございますけれども、今の構想に期待されているものの、条件が整っていないなどの理由で実施には至らなかった事柄もございまして、今後はこれらの残された課題につきまして対応していく必要があること。

それと、生涯学習の理念として、学習機会の提供とあわせまして、学習の成果が生かされる環境の整備も求められているところから、成果の活用に力点を置く必要があるというふうに考えているところで挙げさせていただいております。

さらに、時代の変化によって、顕在化するさまざまな課題に適切に対応できますよう、学習機会の提供等を多様な担い手との役割分担によって行っていく必要があるというふうに考えております。

その結果、現構想における「自己を高める」につきましては、市民が主体的に社会や地域にかかわっていただけますよう、成長段階において適切な学習支援を実施していくという考えを加味いたしまして、「市民一人ひとりがいきいきと学べる」という基本施策を打ち出したところでございます。

現構想における2番目の「活力ある街を創る」も、市民一人ひとりを結びつけ、学んだ成果をボランティアやまちづくりに活かすことを強調した結果、「学んだ成果を活かせる」という基本施策として挙げたところでございます。

そして、現構想の「札幌で結ぶ」につきましては、学習環境の整備状況等を踏まえまして、ソフト・ハード両面で学びをつなげ、学びの高度化や地域に根差した学習支援、継続的な学びと実践の仕組みづくりを多様な担い手とともに進めていくという考えのもと、「さっぽろで学びをつなげる」ということで掲げたところでございます。

それでは、資料3の方に戻らせていただきまして、6ページでございますけれども、今ご説明いたしました、それぞれの基本施策における施策の方向性についてご説明をしたいと思います。

こちらの青字でございますけれども、先ほど資料2のところでも触れましたが、前回の検討会議でご意見をいただいた内容を、反映させていく予定の箇所を示したところでございます。また、四角で囲んでいるところにつきましては、施策の展開を踏まえまして事業の例を記載しているところですが、一般的に想定される事柄ですとか、あと末尾に括弧で地名が入っているものもございますけれども、これは他都市の生涯学習関係の計画での記載されている事項でございます。かぎ括弧で囲まれているものは、本市における計画構想等で該当するものでございます。

なお、これらの記載につきましては、皆様にイメージしていただきやすいように挙げさ

せていただいたものでございまして、実際の構想に書き込む予定として、必ずしも確定してはおりませんので、その点はご了承いただきたいと存じます。

まず、基本施策の1でございすけれども、仮称でございすますが、「市民一人ひとりがいきいきと学べる」につきましては、市民が主体的に社会や地域にかかわっていただけますよう、それぞれの成長段階で求められる学習環境の充実を図るための市民が生涯にわたって学べる環境づくり。また、障害の有無や国籍、年齢、性別などの違いにかかわらず、すべての人が学習できる条件の整備ですとか、いわゆる学び直しのできるような支援を行うための、すべての人が参加できる学習環境の充実。それから、社会の要請と市民ニーズに対応した学習支援、この三つを施策の方向性とさせていただきます。

次の基本施策の2、仮称「学んだ成果を活かせる」につきましては、学んだ成果を発表する機会の提供ですとか、ボランティア活動や市民活動を支える学習の支援を図ります。「学習成果を活かした社会参加の推進」、またコミュニティの活性化に取り組む際に学びを活かす仕組みづくりを進めます「地域のまちづくりに活かす」、そして市民がさまざまな分野で自分の能力を発揮できるように人材育成などの方策に取り組むための「活力ある札幌の街を創る」この三つを施策の方向性としております。

基本施策の3、仮称「さっぽろで学びをつなげる」につきましては、市内の生涯学習関連施設を結びつけまして、市民の利便性をさらに向上させるため、「学びを結ぶ人材育成と相談体制の充実」、地域にある施設やいろいろな専門的な施設、さまざまな教育機関の縦横の連携・協力を図るための「生涯学習関連施設の連携・強化」、意欲のある市民が学び続けることのできる体制づくりを目指す「多様な主体との連携による生涯学習の展開」、この三つを施策の方向性としております。

新たな構想の推進のための方策につきましては、次の10ページをごらんいただきたいと存じます。

今回の構想は、基本施策、施策の方向性、それから事業の例示にとどめているため、具体的な事業につきましては、中期実施計画、札幌市の現状で申し上げますと、来年度の計画はどのような名称になるかまだ確定はしてませんけれども、現在で言うところの札幌新まちづくり計画に、この生涯学習推進構想の施策を反映させるという形で考えているところがございます。

構想の進行管理につきましては、本市の附属機関で、今回の検討会議にもご参加していただいております、社会教育委員会議によります進捗状況の管理を予定し、あわせて公募市民の参画についても検討したいというふうに考えております。

行政内部におきましては、市役所内部の横断的な組織でございす札幌市の生涯学習総合推進本部による年度ごとの状況把握に努めますとともに、市全体で実施してあります行政評価による、いわゆるPDCAサイクルを展開することで検証することとしたいと思っております。

なお、構想の期間が10年というふうに考えておりますけれども、その中間時点におきま

して、構想の進捗状況ですとか、市民ニーズなどを検証いたしまして、必要に応じて見直しを図りたいというふうに考えているところでございます。

以上、駆け足の面もございましたけれども、説明を終わらせていただきたいと思いません。よろしく願いいたします。

○座長 どうもありがとうございました。

ただいまるるご説明ございました。大きく分けますと、今までの経緯を踏まえてまとめた部分と、それを踏み台にして、どう今後展開していくかという大きな二つからなっているわけでございますけれども、これをとりあえずは審議、皆様のご意見お聞きしながら進めてまいりますけれども、議題2はそれほど時間かかりませんので、この1に1時間ちょっと時間をかけたいと思います。

それで、最初やはり各論的に、駆け足ながら各論的にご意見をお伺いしながら進めてまいります。そして、それが終わった後で全体をもう1回レビューするというようなことで進めてまいりましょう。というのは、今日のこの会議の内容が、次回の会議の事務局素案という形に結実する予定でございますので、今日かなりきちっと討論しないといけないということでございます。

それでは、資料の1、これは問題ございませんね。よろしゅうございますね。

この資料の2も、今まで私どもの意見を見やすくまとめていただいたということでございますけれども、これに関しまして何かご発言ございます。

五つの大きな見出しに番号が振ってございますので、何番の何々、こういうふうにご発言いただけますか。

○委員 この資料2の連関図というのは、生涯学習推進構想の資料の一部として添付されるものなのでしょうか。事務局の方に。

○事務局 これは、私どもの課長からも説明しましたとおり、半年間検討会議の方空いておりましたので、皆様の議論、最終的な第3回の議論で使われた資料と、今回の資料を結ぶ補助的な資料という位置づけでございますので、実際前回の皆様の意見を入れたのが青字でございます。そういった皆様の意見を踏まえて、結果的に言うと資料3の概要イメージのところ各章に皆様のご意見を反映させていくと、そういう補助的な資料でございますので、資料の1でいうところの参考資料のこういったことにつけるという形では予定しておりません。

○座長 よろしゅうございますね。ありがとうございました。

ほかに、この資料2についての何かご質問等ございません。よろしゅうございますか。

それでは、資料3がなかなか、ここのところじっくりと、時間の許す限りじっくりと討論等いただきたいと思いませんけれども。

これも1から8までございます。そのうち、大きく分けると4もしくは5で前後に分かれますけれども、とりあえず今申し上げたとおり、逐一ご意見を賜りながら進めてまいります。

資料3の1ページでございます。その1、策定の趣旨でございますけれども、これについて何かご意見ございます。

私、座長として、皆様事前にこれに目通されているという前提で進めさせていただきます。

これちょっと私から事務局に、今後10年の構想とこう書いていますけれども、文章のどこかに、この時代の早い意味で、変化の早さで5年ごとにとというような文章があったように思うのですけれども、違いましたかね。

○事務局 その部分につきましては、最終的に10ページの方の8番の構想の推進のところで、時代の急速な変化に対応するため、5年後に進捗状況を把握というふうに入れましたので、今から5年後に必ずこの構想を改定すると決めつけるというののもちょっといかがなものかというのがありましたので、こちらの方に5年後と。

実際にまたその進捗状況を把握し、なおかつ時代変化というものに対応できていないという場合には、そこでまた改訂という話も出てくるのかなと思っています。

○座長 分かりました。よろしゅうございますね。

さて、この策定の趣旨で、何かご意見ございます。

○委員 一定の成果を上げることができたということになってはいますが、もうちょっと具体的にといいますか、何をもちって成果と。例えば、数字で100に対して90だとか、120だとかと、そういうふうにと考えると割と分かりやすいのですけれども、このあたりが、例えば7年にスタートしたものから、今度新たに変わっていくわけですが、評価として、自己を高めるといふ部分がどういうふうなところを目標としてやっていたのか、どうだったのか成果があった、またはなかったみたいなあたりは、どういうふうにと考えた方がいいのかなとちょっと思うのですけれども、非常に難しい部分なのですよね。ですから市民全体に対して、札幌市民全体に対してと言うけれども、では札幌市民全部といたらどうなるのだ、みたいな。どういうふうな人数というか、パーセントというか、この辺をどういうふうにと考えていった方がいいのか。例えば団塊の世代がどんどんどんどん退職していく。何十万人か何万人か知らないけれどもいるわけですね。その人たちが全部これやるのかということにもならないし、そのあたりをどういうふうにと押さえていった方がいいのか。例えば、そのうちの何%ぐらいなのかとか、いろいろありますよね。その辺イメージ的に、目標としてはどういうふうに見ていった方がいいのかなという風にふと考えてしまう。思いつかない。

○座長 一つはインフラ整備です、まず第1期でしたから。そのインフラ整備の上に立って、それをどう活用したか、その活用の部分が明確でないからというようなご意見ですけれども、このあたりいかがですか。

○事務局 こちらにつきましては、ある意味、私も別な審議会のときに、同じように一定の成果ということは、いかにもお役所的だというお話を別な場面でいただいたことと、こちらにつきましては、基本的に先回の第3回のこちらの会議の方

に提出させていただきました、今の構想に掲げている施策なり事業なりと、その進捗管理といいますか、どの程度達成されたのかというのがございますので、今回この資料3という形でお出ししております資料につきましては、新たな構想の概要ということで、ここで列記なり、あるいはしておりますのは、生涯学習センターの建設やさっぽろ市民カレッジの開設などという非常に大きくくりな形でございますけれども、最終的に作り上げるときには、例えば今お話しがありましたように、市民の方の満足度なり何なりをどの程度パーセンテージ上がったというのは、なかなか難しいかもしれませんが、先ほど言いました第3回の会議に出させていただきますような、具体的に今の構想ではこれだけの施策事業を掲げているけれども、そのうちのどのぐらいが達成されてというようなことをもう少し書き込むことも考えられるかなというふうに思います。

○座長 委員、よろしゅうございますか。

○委員 はい、なかなか常識的に難しいかと思えます。

○座長 なかなか難しいね。数字でばっと出るのは。

ほかに何かございせんか。その一定の問題でもいいし、全然別の視点からでも。よろしゅうございますか。また後でオーバービューしますので。

それでは、2番目の生涯学習の必要性と社会的背景のところ、これはかなりまたびっちり書いていますけれども、ここで、では生涯学習とは、ここはよろしゅうございせんね。どうでしょう。ここ問題ありませんね。

時代の変化、これもこれで妥当のように私は感じていましたけれども、いかがでしょう。よろしゅうございますか。

2ページに参りまして、まとめたところは、どうもまとめた文章でございまして、時間がないときには、くくったとこだけ読んでいけばいい、こういう構図のようでございます。

ここの(3)生涯学習の役割の変化でございますけれども、これも物理的な話でして、国がどうした、道がどうしたと、それを受けて我が札幌市は、こんな展開でございますが、何かこのところございます。

この(3)のところの下から3行目、本市において、これら国、北海道の提言・動向を踏まえて、今後は、1、個人の需要、2、社会の要請、3、人間的価値、4、職業的知識・技術の習得と、このあたりがポイントだということでございます。

これ事務局、個人の需要というのは、個人の希望という意味ですか。

○事務局 そういうふうに考えておりますけれども、ニーズ。

○座長 ニーズですね、需要と言うよりもね。だからここ、誤解を生むかも分からないので。

○事務局 そのまま引用してござるを得なかったもので、こういう形になってはいますが、必ずしも耳なじみというか、あるいは目で見ても分かりやすい表現とは言えないなとは思っておりますけれども、何せちょっと国なり道なりの実際の提言なり、報告書に載ってい

る文言をそのまま取り上げました。

同じく補足させていただきますと、例えばその何行か下に、「・」の中で、生涯学習における新しい公共の視点の重視とかというところにアンダーライン引いてありますけれども、先ほどちょっとご説明漏れたかもしれませんけれども、できるだけ平易な言葉に置きかえないしはするように努めたいなと考えておりますけれども、こういうふうに例えばどうしても置きかえが難しい言葉、この「新しい公共」というのも、同じく報告書の中に載ってきている言葉なので、置きかえが難しいので、こういった言葉につきましては、最終的には巻末なり、あるいは脚注という形で分かりやすい注釈を入れたいなというふうに思っております。

○座長 ありがとうございます。

それで、後で語句解説があるということになっていたのですね。

今、次の問題にもちょっと踏み込んでいただきましたけれども、では次のこの新しい公共ができて、このフレーズでいかがです。あるいはその次の括弧、ご意見自由に。

○委員 新しい公共というのは、どのような脚注になるのかしらと思って。ご免なさい。

○事務局 今新しい公共の脚注そのものをご用意しているわけではないのですが、こちらの方の中で言われていますのは、行政と市民のパートナーシップですとか、あるいは公共というものの担い手というのが行政だけではなくて市民も、あるいは企業もですよといったようなことで、国の方ではこういう新しい公共という言葉が最近使っていることが多いものですから、そのあたりを解説する形になるのかなというふうに思います。ですから、公共というものの役割の変化だけではなく、公共というものを担うのはだれなのかといったようなことを、従来とは違いますよということで使っている言葉でございます。

○座長 よろしゅうございますか。慣れるまで、慣れてしまうと頻繁に使うわけでしょうけれども。

この2のところ、全体でよろしゅうございますかね。

○委員 よく使われる言葉に、人間力という言葉あるのですが、具体的にこれ何なのかと、どういうふうに考えたらいいのかなとよく、何となく自分でも分かったような気にはなるのですが、人間力って何なのだろうなと思ったときに、わりあい多いですね。こういうのって何となくみんな分かっているような気持ちになっているのだけれども、それって何と聞かれたら分からなくなる。体の丈夫なことでもないし。

○座長 人間の総合力という意味で普通使っていますけれどもね。

○委員 もうちょっと言うと、何をそれ指して、それをトータルにして総合力と、なるほどなというあたりが、表現としていいのかもしれないけれども、分かってないちょっとまずいかなと思うこともある。

○座長 ただ何となくイメージはわかりますよね。うまく言えないけれども。とりあえずそれでいい。

○委員 生きる力とか、これはイメージとして分かるのですけれども、何の力なのかとか。

○座長 その生きる力も、これもこれも全部トータルなものですよね。

○委員 と思うのですけれどもね。

○委員 総合力という感じですよ。

○座長 総合力という感じですよ。

○副座長 人間力というのは、東大の市川さんなんか、財界の人たちと一緒にあって委員会をつくって検討して、要するに企業としても、今のような子どもたちの状況について、物すごく日本がこれから国際的な中で活躍していくためには、とても子どもたちが持っている能力も含めて心配があって、やっぱり学力だけではなくて、周りの人たちといういろいろなコミュニケーション、そういう人間として生きていくための実践的な力を身につけていくということが大事だというような、そういうことで人間力という言葉を使っているのですよね。

文科省だけでなく、多分ほかの省庁もかかわって人間力という言葉、ただそれは今教育政策の中に全部きちんと位置づいているかということ、いろいろな考え方になっていて、それは難しいのですけれどもね。学力論争みたいなものになったりして。

○事務局 割と、こういう表現というのは最近多い。我々よく使うのですけれども、地域の教育力とかというふうな言い方をしている部分がある。ほとんどイメージ的なとらえ方にならざるを得ない。これは何ですかと言われたときに、具体的に言うと、それだけではない。こういうこともある、ああいうこともあるというのを総合的にという意味で、こういう表現というのは今割と多くなってきているのかなという気はします。

○委員 だから向上するのはいいのですけれども、何をもって向上するのかといったときに困るのかなと。

○座長 人間力論争もとてもおもしろくて、これで時間いっぱい使いたいのですが、そういうわけにもいきませんので、とりあえずこれは後でまた一つ振り返ることにして。

そうすると人間力の意味不明ということでしたけれども、それを除くと、このところよろしゅうございますか。

では、先に進みます。2ページの3です。札幌市の生涯学習の現状です。これは物理の問題ですから、それほど問題なかろうかと思えますけれども、どうぞご意見を。

(1)、(2)、(3)、(4)とたくさんあります。

(1)から行きましょかね。2ページです。生涯学習推進構想、これは平成7年の例の策定の総括でございますけれども、ここはどうです。主にインフラのことですけれども、よろしゅうございましかね。

それでは、3ページの(2)札幌市の特性ですね。要するに、10年後には札幌市が人口減るのだそうです。そして少子高齢化になってくると。このあたりは事務局からもし何か説明があれば加えていただきますけれども、このとおりでよろしゅうございましかね。

○事務局 札幌市では、おおむね20年の長期計画を立てまして、それに基づいてまちづくりを進めているのですけれども、そういう意味で言いますと、人口の推計につきましても、その長期計画で20年スパンでやっております。それで、今の長期計画が2000年にスタートだった。今の長期計画のスパンの中では、人口につきましては伸びが鈍って落ちつくというところでとどまっているわけなのですけれども、またいずれ新しい長期計画を策定するときに推計をし直すことになると思いますけれども、恐らくは、そのときには今後10年で人口減少に転ずる、そういう推計結果が出てくるのではないのかというふうに言われていることから、こういうふうな記載。

○座長 ありがとうございます。

何かこの項目でのご意見ございませんか。

それでは、3番目の市民ニーズ、これに関してのご意見はいかがでしょう。これは現状ですから、現状の確認ということで、それをどうするかが以降の問題ですから。よろしゅうございますね。ここでの問題は、生涯学習事業にノータッチの市民が40%ちょっといると、これをどうするかということですよ。

それでは、資料の4ページに参ります。学習機会についての項目ではいかがでしょう。どなたかご意見ございませんか。

ここは指定管理者制度の件がやっぱり問題になってきていまして、幾つか市の今までの施設も移行しているわけですけれども、このあたりは連携というのか、市との連携あるいは市民との連携、そのあたりうまくいっているのですか、実情は。

○事務局 まだ4月から本格的な形での運用になっていきますので、基本的には今までの指定管理者という形でなしに、財団なり何なり特定の形での業務委託、管理委託という形の継承といいますか、それを続けてきているというような状況。

指定管理者制度のメリットとして、今座長おっしゃられたようなことも、これからどう広げていくのかという部分が課題としてなっていますので、それはこの後出てくることになる。基本的には4年間の期間設定をしていますので、更新期にその辺の評価というもの是一个のポイントになってくるのではないかなというふうに思います。

○座長 ありがとうございます。

この項目でいかがです。例えば、広報活動がどうもプアだというような意見が多いわけですけれども、これも結局は今後どうするかという宿題になるわけですけれども、よろしゅうございますね。

それでは5ページ、6ページの5の前までを前半と区切って、そこでもう1回ちょっと。

まず、5ページを見ていただいて、4、今後の生涯学習推進の基本的な考え方、これは結局平成7年に出された、あれとの比較ということが主になると思いますけれども、その1、今後の生涯学習推進のあり方です。このあたりから、ちょっと私どもの意見の集約的なことを出していただかないといけない。

キーワードは、だれでもがいつでもどこでもということです。もうこれに尽きるのですね。ただその方法論に至るといろいろな問題があるということでございます。よろしゅうございますかね。ここに、平成16年に中教審の分科会が、やはりこの方面での提案をして、それを踏まえてのお話になっているわけですがけれども。

ご意見がまた後で出ればお受けいたしますけれども、2番目の各主体の役割に参ります。

まず、市民の役割は、例えばこういうものだということ。これにつけ加えることございますかね。

それでは次、NPO等市民活動団体の役割として、削ったりつけ加えたりするものあります。

恐らく皆さんは、各委員ともうちちょっと具体的にという希望があるかと思えますけれども、それは。

○委員 構想なので、このような感じで何かほわっと真綿でくるんだ感じで。全部網羅しているような感じもするよなというのでよろしいものなのですかね。

○座長 心地よい語句が並んでます。そういう感じで、それまた後でご意見出れば、具体的なご意見お聞きしますけれども。

6ページには、企業の役割ということが出てまいります。何かつけ加えること等ございましたら自由にご発言願います。

この企業のところで、ちょっと事務局に教えていただきたいのですが、社会貢献活動への取り組みといろいろこうあって、企業の社会的責任云々があって、いわゆるメセナという何かありますよね。あれなんかもここに入るのですか。ここに入るのですね、メセナの企業活動ですかね。

○事務局 最近一時期よりはちょっと目立っていません。

○座長 聞きませんが、一時熱病のようにやりましたけれども。

企業と言っても、人間と同じに人格というか、社格あるわけですから、それなりのことしてもらわないとというのが我々の考えですよ。

次、大学等高等教育機関の役割でございます。このあたりはいかがですか。

ここ社会人のリカレント教育の促進でサテライトをつくるとか、昼夜開講制となっていますけれども、札幌市内の大学で、先生のところ北大はどうなのですか。

○副座長 北大は遅れていますけれども、一部の研究科ではやっています。例えば私の教育学研究科の大学院は、必ずそれぞれの研究室は、夜のゼミを必ず一つは持つというカリキュラム。北海学園なんかは土曜日もやっていますし。

○座長 その夜のゼミって、何時から何時まで。

○副座長 私たちの場合は、6時から9時ぐらいまで。実際には6時半ぐらいから始めています。

○座長 私なんかもよく医療大学に絡んでますけれども、ここももう当たり前のことで、

大体6時から9時ごろまで2講ぐらいありますね。だから受講生はもう半分が社会人。

ほかに何かこれに関して情報ございましたらちょっとお披露目を。よろしゅうございませうかね。

それでは、札幌市の役割でございます。これは行政の役割と置きかえられると思いますけれども、何かこれに関してご意見。

○副座長 どこで言うかがすごく難しくてあれだったのですけれども、構想の方向で言った方がいいのかもしれない。一つは札幌市の役割というか、要するにこれは生涯学習推進構想として出しているの、札幌市の要するに行政内の連携みたいな、要するに教育委員会だけで生涯学習を進めるのではなくて、いろいろな部局と一緒に生涯学習のことを考えていくのだという、そのことをはっきりさせてほしいということと、それとかかわるのですが、指定管理者制度のことがさっき出たのですが、指定管理者制度、一つの問題は、どうしても指定管理者になった業者同士は競争的な関係になるわけですよ。そうすると、それぞれの施設がせつかく市民に対していい実践をしても、なかなかその成果が共有されにくいということと、それから例えば4年ごとに契約が更新されるわけですから、そこで働いている人たちの職員の専門性というものが、必ずしもその人たちの処遇も不安定になるので、なかなか保障されないということがありますので、そういうよい成果をきちんと共有して、その市のかかわる施設の教育サービスの質を高めるという責任がやっぱりあると思うので、例えば職員の人たちの交流とか、学習の機会をちゃんと市としてはつくるのだというようなこと、それとそういうことも、あるいはもう少し言うと、例えば最初の方で老人福祉センターのことなんか出てきているのですけれども、老人福祉センターは今各区に一つずつあって、10あって、市の出捐する財団が八つ今のところ管理していて、二つは指定管理者が入って、例えばはちけん地区センターと手稲老人福祉センターは同じ指定管理者が管理していて、今厚生労働省は介護予防に老人福祉センターを活用できるのではないかとということで予算をつけて、例えば手稲老人福祉センターはどういう人たちが利用していて、どういふ人たちが利用していないというような調査を始めていて、私もそれお手伝いしているのですけれども、団塊の世代の学習ともかかわるのですけれども、今老人福祉センターというのは、もうびっちりなのですよ。各区に一つある施設が、今のような利用のされ方ということ自体がちょっと限界があつて、そうするといろいろな高齢者のための学習施設がネットワークをつくらなければ、そして、もしかしたら老人福祉センターは、そういういろいろな高齢者が学習する施設のリーダーの役割をするような人を例えば育てるような講座を老人福祉センターでやるとか、そんなようなことが必要になっていて、そういう、それは今は福祉行政がやっているわけですが、そういうところは例えば青少年女性活動協会がやっているロビーワークなんか、例えばそういうところの実践には参考になったりするわけで、そういう交流をうまく市の教育行政が音頭をとりながらやっていけるような体制をつくるというようなことをどこかで明記してほしいなど。

○座長 要するに、一言で言うと、連携ですね、行政間の、あるいはそれ以外との、結局そういうことですね。やっぱり個々に動いていたのでは、連携すれば、二つあればそれが3にも4にも機能するわけで、だからそれは裏から言うと経費節減にもなる。

今のご意見よろしくお願いたします。

○事務局 ただいまお話しいただきました、3点に分けてちょっと考えて整理させていただきますと、1点目の行政内部の、なおかつ札幌市の中の各部局なり何なりでの連携のことなのですけれども、もっともなとといいますか、非常に厳しいご指摘とと思いますけれども、こちらの札幌市の役割の中に、その部分を書き込むのがよろしいのか、あるいは場合によっては、先ほども出てまいりましたけれども、10ページの最後の構想の推進のためというところの構想の進行管理なり、それから今行政内部における評価・検証しか書いてないのですけれども、その行政における推進の仕方の中で、札幌市なら札幌市も、今生涯学習の推進本部が置かれていますのは教育委員会ですけれども、教育委員会だけの枠にとどまらず、連携してこの構想を推進しなければならないといったような書き込みというのも考えられるかなと思います。

それから、2点目の指定管理者相互の関係でいきますと、縦割りでもって契約とといいますか、協定関係を結んでおりますので、お互いがお互いに与えられたその業務の中で、その成果を競い合わなければならないということで、ある意味ではライバル関係ではないのかというご指摘とといいますか、お話しなのですけれども、私どももその関係については、そういう問題があるなということ認識しております、先ほど部長の方から申し上げましたように、まだ指定管理者制度、4月に始まって間がないわけなのですけれども、しかしこれからの4年間の中で、そういう問題というのでも出てくるかと思しますので、今考えておりますのは、例えば指定管理者に対して、これこれの業務を下さい、あるいは連携するのに当たっては、これこれの業務に変更してくださいという、そういう働きかけというのはなかなか難しい。それぞれが独立して契約関係でやっていますので難しいのですが、例えば同じ札幌市の施設、同じ札幌市の生涯学習に関連する施設を預かっている皆さんにお集まりいただきまして、今例えば話に出ておりますのは、例えばこの構想がまとまりましたならば、この構想をそれぞれの施設を預かっているという立場で指定管理者の方にも入っていただいて、この構想の趣旨なり、あるいは期待していることということをご説明してお願いするというようなやり方もできないかなというふうに話をしているところでございます。

それから、最後に3点目の高齢者とといいますか、例えば老人福祉センターといったお話しにつきましては、これもまさにご指摘のとおりでございます、先だってもちょっと私どもの生涯学習センターとといいますか、ちえりあの方に行きまして、こちらの構想ができた暁には、ちえりあの方とどのような事業展開が求められるかという意見交換をしていた中にも、やはり今先生からお話がありました、これからは高齢者、とりわけ老人福祉センターの役割、あるいはそれ以外の高齢者施設の役割が大きいねということで、何か

そのあたり、うちの生涯学習センター、ちえりあの方もできることがないか、あるいは提供できるものを向こうの方と相談してみるとかいったような動きをやっていききたいなというのをつい先だっても話し合いをしているところでございます。

以上でございます。

○座長 どうもありがとうございました。

動きがもう台頭しつつあるということでございますので、それに期待するということにいたします。

そうしますと、以上が大体前半、あと（3）は5以降で各論的に取り扱われますので、以上が前半として、二、三分時間とります。通して特にご発言等ございます、今までのところで。

どうぞ。

○委員 私は、今の先生のご意見にすごく賛同していて、これ全体見たときに、生涯学習コーディネーターという一つあるのですけれども、これが救っているのかなと思っておりますけれども、何か足りないといったときに、だれがこの連携のキーマンとなるのかという部分も、そこが抜けているのではないかというのがすごく気になったのですね。まさに先生おっしゃったこと、それだなと思って、そのとおりと思ったのですけれども、この間麻生まちづくりセンターでちょっとお話ししてくれと呼ばれたのですね。そこでおもしろいことやっていて、ASABU塾というのですけれども、それは何かと言うと、一人まちづくりセンターの所長がすごく元気な方で、あそこに麻生まちづくりセンター、児童会館と福祉の施設と、その一つ一つがやっていた取り組みを1回全部洗い出して、ASABU塾というおもしろい形にして、一つにしたのですよ。そしたら、まちの方たちが楽しく参加して、すごい活気あるエリアなのです。その人たちがいらっしゃるのは、今まで自分のやっていたことは、すごく一生懸命やってきたけれども、こんなふうに連携できるなんて夢にも思わなかった。つなげる人がいると、今ある魅力的な札幌市のいろいろなこと頑張っている人たちが全部つながる。だからキーマンの育成、そのキーマンの連携の仕組みというものを絶対築くのだからということをもっと強く謳った方が、机上の空論に見えてしまうというのは、人が抜けているからでないかなというのがちょっと感じるのですよね。だからそこを、先生のおっしゃったことをもっと前面に出すようなつくり方ってできないものかと個人的は思いました。それは行政だけではなくて、例えば企業もそうですよね。企業の中にも、この間江別取材して、江別小麦を中心に企業が頑張っている。結局生涯学習みたいな仕組みになってしまっているのですよ。ただ、それは何かというと、そこですごく頑張るキーマンがいるのです。そのキーマンに生涯学習という思想をがんがん植えつけるみたいな、そういう人を育てるといような何かやり方自体を積極的に考えていくということが必要なのかなというふうには感じました。

○座長 ありがとうございます。大変貴重なご意見がございました。

ほかに、ちょっと時間が押していますので、次へ進んでよろしゅうございますか。

それでは、後半部分は、構想体系表というのは、後でまたお目通しいただくことにして、6ページの5、このあたりから大変大切になってまいります。基本施策の1で、まず市民一人ひとりがいきいきと学べる、この項目はいかがです。小項目が幾つかございます。

○委員 個別のところに入る前に、一つ疑問点があったのですけれども、平成7年に作成された生涯学習推進構想では、割と主体的な、高めるとか、つくとか、結ぶとか主体的な言葉になっているのですが、今回の構想では、ちょっと学べるとか、活かせるとか、つなげるとか、ちょっと弱い、言葉としては弱いのかなとは思っているので、かといっていきいきと学ぶとか、活かすとか、つなぐとかって、それはそれで何か強制的なものもあるのかな。ちょっとどっちがいいのか分からないのですけれども、前回の割と主体的な文言に比べて、今回は若干弱まっているので、その辺何かお考えがあっただけでこうなっているのか。

○座長 実は、私もそれは全く同じく考えていました。ただ、討論した後で、これをキーワードというか、キーフレーズです。今まで第1期では、三つのキーワードがありました。それを引き継ぐ形のものでありますから、もし市民が主体であれば、やっぱり学ぶとか、そういうふうにはやられていかなければ、これはとりあえず各論をやってからご意見伺おうと思っていました。冒頭に事務局から、これは仮称だよということがございましたので、後でほかのところを考えておりました。よろしゅうございますか、そのスタンスで進めていって。

この施策1ですけれども、これは各論は7ページにございますので、その各論を一つ一つ当たっていきましょう。

1、市民が生涯にわたって学べる環境づくり、ここはいかがです。

一つ一つやると時間がロスしますので、とりあえず(1)の全部、2番目、義務教育期間の子どもたちの「学ぶ力」の育成、青少年に対する勤労観・職業観の育成、中高年層に対する地域活動に向けた支援、これすべてまとめて。

○委員 一つ、僕らの年代が抜けているのかなとちょっと。

○委員 青少年と中高年の間は成年ですか。

○座長 成年期という言葉ありますよね。

○委員 ちょっと何か時代、ここで青少年と言うと、高校生以上とは一応書いてはいるのですけれども、どうも高校生、大学生が主体なのかなと。中高年になると、今度団塊の世代というようになるので、何か一つワンクッションを。

○委員 企業としては20代の方たちの教育が課題になりますよね。

○座長 もう一つ起こすよりも、青少年のところの文言を少し変えるということではいかがでしょう。

○委員 そうですね。青少年という言葉は少し何か。

○座長 何かちょっと教えてください、語意の豊富な先生。

○副座長 大学のところで、例えばカレント教育とか言っていたりするので、そういう

ようなことも考えて、ここに一つ柱を何か立てると、勤労観・職業観の育成ではちょっと。もしそういう世代全体をカバーするというのであれば、例えばそういうリカレント教育だとか、もちろんさっぽろ市民カレッジの充実、そういうようなことがこの中には入る。

○座長 ただ、これ乳幼児から始まって中高年と、要するに発達段階に分けているのですよね。だからどうしてもこうなるわけですよ。

○委員 確かに社会人の若い層に対するものがないです。でも取り組みとしてはいろいろ大学、社会人とかというのがあるから、そこが抜けている状態ですね。

○座長 例えば具体的にどういうふうな文言を。

○委員 青少年の後って中高年。

○委員 少年というのは何歳から。

○座長 法的には18でしたっけ、法律では。

○事務局 そうですね、18。

○委員 子どもたちというのがイメージでは中学卒業ぐらいまでという、子どもたちと考えて、義務教育だから。

○委員 子どもの権利条例では18でないですか。

○委員 ということは、やっぱり青少年というのが高校以上ということですね。これ高校は子どもに入るということですよ。

○副座長 だから青少年一般的には、小学生も中学生も入るとは思いますけれども、この一応義務教育期間と分けているから、この場合の青少年というのは、高校生以上となっているということなのでないでしょうか。だから一応これ年齢をカバーするという、青少年のところでは年齢をカバーしていくという考え方になって、確かにその後中高年層になってしまうから、20代、30代の方は、おれたちはどうしたんだと。

○事務局 ニート・フリーター対策の中の部分では35歳まで対象年齢でしてますよね。

○委員 一覧表になっていたら書けますよね。

○座長 一応エリクソンが例えば思春期、青年期、それから成人前期、成人後期、それから老年期とこう分けています。それとは別ですからね、これは。

○副座長 発達段階別にしなくてはならないということはないのでいいのですけれども。

○座長 委員が、ここにもう一つ何か加えればというふうにさっき、そういう意向でよろしいということでしたから、私も何か一つ加われば。

○副座長 具体的な施策としてはいろいろあるので、それせつかくだからそうしたらそれを整理して、何か間に入れるというのは、一つの考え方。

○座長 そうしたら、これだけで時間費やすわけにいきませんので、今の討論を踏まえた上で、事務局でもお考えいただく、私どもも次回まで考えると。何か入れるとしたら何がいかということになります。

この項目、とりあえずよろしゅうございますね。後からまたオーバービューします。

2、すべての人が参加できる学習環境の充実、これはいかがです。

よろしゅうございますか、ご意見あれば後ということで。

3番目の社会の要請と市民ニーズに対応した学習支援。ここはどうです。とりあえずこれでもよろしゅうございますか。先へ進んでよろしゅうございますね。

それでは、6番目、7ページが一番下です。基本施策の2で、学んだ成果を活かせる、せるとなっていますけれども、それはともかく、8ページを開いていただきまして、(1)の前段のところにいるいろいろ書いていますね。そこの文言で何かご意見ございましたら。

最近、地域社会の力が落ちてきているというのが書かれているわけですがけれども。

ではそれを踏まえた上で、8ページの1、学習成果を活かした社会参画の促進。ひっくるめてやりましょうね。2番目、地域のまちづくりに活かすということで、地域における受け皿づくり、3番目、活力ある札幌のまちを創る、札幌人の能力活用云々、このあたりでちょっとご意見をお願いいたします。

これ事務局、施設ボランティア共通講座というのは、何となくイメージは分かるのですがけれども、具体的にどんなことを言っています。

○事務局 初めにご説明しましたように、これを具体的な施策なり何なりとして上げるかどうかはまだ固まってはいないのですけれども、ここの施設ボランティア共通講座のイメージといたしましては、先ほど先生もおっしゃっていましたが、今いろいろな施設がございまして、それぞれで結構ボランティアが活躍はしているところなのですけれども、ある意味でそれぞれが個々にというか、バラバラにボランティアを例えば育成をしたり、あるいは活躍の場を提供したりということなのではあるけれども、それらを例えばより横のつながりというものをつくっていくことで、もっと大きな効果を上げられるというふうに思います。

その一つとして、まずはそのボランティアに興味を持っている方、あるいは実際にボランティアをされている方のそれぞれが行っている学習活動、その人たちに対する学習活動というものを、あるいは例えばですけれども、ちえりあだったらちえりあの施設で一元的に行えるものもあるだろう、そういうことで横の連携というものもより活発になっていくのではないかとということで挙げているものでございます。

○座長 ありがとうございます。

ほかに何か、ここのところでのご質問、あるいはご提案等ございませんか。

○委員 ボランティア活動、これも多分やってらっしゃると思うのですが、これ紹介するような、こういうところでできますよと、こういう専門的なトレーニング受けた方は、こういう働き場がありますよというか、というようなものの情報提供をもうちょっと大々的にやるとかというのは、どこかへ入ってましたですか。

○事務局 入れるとしたら、こちらの方。確かに委員おっしゃるようなことというのは重要なこと。

○委員 やりたいのだけれども、どこへ行っていいのかわからないとか、そういうものあるのですかねという話時々聞くのです。

○事務局 一応札幌市でボランティアのセンターはあるのですけれども、どちらかと言うと地域福祉ボランティアなのですね。そういうところが一元的かと言うと、必ずしもそれは十分カバーしているわけではない面もありますので、確かにそういう意味でできるところがあれば。

○委員 どこかまとまったところがあれば、いろいろなボランティアあるわけですから。

○副座長 さっきのお話どこかと言うと、ちえりあで施設ボランティアの人たちの共通のセミナーみたいなものを企画するだけではなくて、去年というか、2年間にわたってボランティアメッセというのを、ロビーにボランティアグループがブースをつくってボランティア活動紹介するという、円山動物園のボランティアとか、開拓の村のボランティアとか、美術館のボランティア、そういう人たちが参加してやるという取り組みは、この延長の中で取り組んでおります。

○座長 そしてそれをまとめるのは、もう一步という感じですか。

○副座長 そうですね。だからそこ私はだからいろいろな課題があって、ボランティアを施設が活用しているのだけれども、そこに窓口になる職員がきちんと配置されていないとか、そういう人がしょっちゅう変わってしまうとか、いろいろな問題があるので、そういうようなところをどういうふうにも他の、教育委員会が所管する部局だけではないので、そういうことを教育委員会がイニシアチブをとっていただきながらやっていくのか。そういうところが課題になるのではないかと思う。

○座長 ありがとうございます。

○事務局 今おっしゃったようなことは、エルプラザの市民活動サポートセンターでも同じような形の取り組みがされてまして、その情報提供をどうしていくのかという、やっぱり大きな問題なのですね。関係者内の情報というのは割とネットワークつくれてやっていますけれども、先ほどお話しあったように、おれやりたいんだけどというような人は、どこにアプローチしていけばいいのかという部分に対しては、まだきちとした形で整理されないという部分があるかと思います。その辺の仕組みづくりをどうするのか、事業連携と先ほど来の部分にもかかわってくる話になりますけれども、ただ情報の管理という部分でいくと、市のコールセンターございますけれども、あそこをうまく活用するというようなことも考えられるかなというふうには思います。その辺まだちょっと具体的な検討というレベルではないもので、今あるそれぞれが持っている情報をまずきちと整理をして、そこにつなげていくということをまず一義的にやらなければならないかなと。

○座長 ありがとうございます。

先ほどのキーマンの件とも絡んで、やっぱりバラバラで無政府状態で一生懸命やっているけれども、全体として余りレベルがアップしてないというようなことが一番ロスの多いあり方ですね。だからやっぱり今言ったコントロールタワーですか、そういうもの構築し

ていただきたいということをお願い申し上げて、ここはそれでよろしゅうございますか。

ほかに何かありますか。

○委員 人間力の育成という関係なのですけれども、文科省の話の中に、中学校で5日間職業体験をさせるというふうな大きな施策が出てきまして、私小学校で経験しているゲストティーチャーという、学校に来ていただくというのではなくて、子どもが地域のよさを見るということと同時に、それから自分の将来どういう仕事につきたいかという夢と希望ですよね。そういうことで、地域に出ていって職業体験をするということが大きな施策の柱になってきていると思うので、地域における受け皿づくりの中に、学校に来るということと同時に、学校から出て行くというふうな視点で一つ入れていただくことが大事でないかなという気がするのですね。

○座長 そうですね、インターンシップ。そのあたりのご意見よろしく願います。

ほかにございます。

それではちょっと時間も押していますので、9ページの基本施策の3、「さっぼろで学びをつなげる」でございます。これは(1)に入る前に、この前段で何かご発言ございませぬ。ここは、要するにインフラは大体終わったから、あとはそれを今度積極的に活用していこうというような文言になっているわけですがすけれども。特にコンソーシアムの設立なんという非常に耳新しい考え方が出てきております。何かご発言ございませぬ。

それでは、もしあれば後でまたお聞きすることにして、各論に参ります。(1)のこれも全部通してということにしましょうね。

1、学びを結ぶ人材育成と相談体制の充実。生涯学習コーディネーターの育成。

2が生涯学習関連施設の連携強化。地域における施設の有機的なネットワークの形成、教育機関における連携、時代の変化に対応した専門施設の機能の強化。

3番目が、多様な主体との連携による生涯学習の展開。さまざまな場所における学習機会の充実、人材登録・派遣制度、出前講座の展開、大学等高等教育機関との連携によるリカレント教育の推進でございませぬ。

どうぞご自由なご発言を。

○委員 このまず(1)と(2)について、まず(1)からなのですけれども、その生涯学習のコーディネーターの育成というのは分かるのですけれども、もうちょっと下の段階で、各グループや団体のリーダーたちの交流や研修というのも必要でないかと思ひます。というのは、ちょうど二、三カ月前に、小樽にある育児イベントサークル、ホワイトウィンドさんというのを取材したのですけれども、それは小樽市が実施した育児サークルのリーダーたちの交流と研修会を行って、そこのリーダーたちのネットワークができ、でもそのリーダーたちが子育てが終わって小学校の子どもを持つようになったら、そういうママサークルが必要となくなって解散したのですけれども、せつかく集まったノウハウがもったいないということで、乳幼児のお母さんたちのために、自分たちが培ってきたもの

を提供しようということで、ボランティアで育児イベントサークルを立ち上げたのですね。もちろん全員でないのです。何人かのうちから4人で立ち上がって、今もう倍ぐらいに膨れ上がって、ちょっと仕事で行ってきまして、100組の小樽の、私が札幌から来たのですかと驚かれて、札幌にも来てもらえないですか、そんな大きな都市におこがましい、もう小樽で十分ですなんていうふうにおっしゃったのですけれども、本当に素晴らしい取り組みだなと。それはやっぱりちゃんと小樽市がそういうような交流や研修会を開いたからなんだなというふう感じたのですね。

あと2番目につきましては、私も育児サークルをつくっているから分かるのですけれども、最初5組ぐらいだったのが、今度40組超えてしまったのですね、集まってくるお母さんたちが。それを受け入れてくれる場所を探して、まずちえりあに電話したらいいので、100ぐらい座れる椅子をまずどけなければいけない。それはやっぱりお母さんたちは何かあると困るので、子どもに、ではそれ無理ですね。別な今度は地区センターに行つて、何とかそこで借りることはできたのですが、私は仕事の合間に抜けて申し込みに行けるからいいのですけれども、実際そういう施設って、会場に行つて申し込まなければいけないのですけれども、まず電話で空いているところを探すのがとても大変で、いろいろなところの支援している子育て支援ワーカーズさんたちもおっしゃっているのですけれども、場所がないと、貸してくれる場所がないというふうにおっしゃって、もしそういう札幌市の公共の、それこそコールセンターが窓口になって、どこどこが空いているよと、駅の近く、どここの駅の近く、近辺で何人ぐらいぱっぱとパソコン開いたら、あそこが空いているというようなものがあると、1回の電話で見つけてもらえますから、今やってみて、そういうふうな支援システムがあれば利用しやすくなるし、空きスペースが無駄にならずに済むのでないかなというところで、ご検討いただきたい。

○座長 これは既存のところ、そういうものすぐつくれるものですか。新たに立ち上げなくてはいけないのですか。

○事務局 区民センター、地区センターについては、今までは申し込みに行かなければいけなかったのですけれども、例えばインターネットによる予約もできるようには今進めてはいるというふう聞いております。ただ、今委員おっしゃったような空き情報ですとかまで進めること考えているかどうかということは、ちょっと私ども、私の方ではまだ確認はしてないのですけれども、確かにただそれぞれの施設の空き状況、出かけなくていいということは、確かに利便性の向上にはなりますけれども、それより一歩進んだ仕組みというか、それがやっぱり市民の皆さんのニーズに合うものだとは思っているのですけれども、ちょっとその辺の進捗状況については調べてみたいと思います。

○委員 ハードにおけるレベルアップの方策の中に入るのはないかなと思うのですけれども。

○事務局 私前職のときに、そのものにちょっと関わってまして、区民センターのその利便性向上の一つの策としてモデル的にやってみている部分があります。本格的なシステ

ムつくるとすると、かなり費用もかかってきますので、一旦今幾つかのセンターでモデル的に既存のシステムを使いながらやっていますけれども、ただその空き室情報とかというその利便性の部分をどこまで高められるか、区民センターばかりでなくて地区センター、それからちえりあ、教育文化会館、関連するようなそういった施設を全部網羅したようなシステムということになるとすれば、かなりコストもかかるかなというふうに思います。ただ、やり方として、インターネットのホームページなり何なりのリンクの形で、その個別の施設のホームページの中に、そういう情報を持っていく。ですから一つの必要な情報を得るといふふうなところまでシステムをつくることとなれば、かなりのボリュームになってしまいますけれども、個別の施設情報の中にそういったものを盛り込んでいくとかというようなやり方でやるとすれば、それなりの情報提供はできるのかなというふうに思います。ただ、先ほど来話出ていますように、今施設管理が指定管理者という中で、そのシステムを設置者として市がやるのか、指定管理者がサービス向上という中で取り組むというふうな動き方もありますので、そこら辺の整理をどうしていくのかというふうなところがちょっと一つ問題になってくるかなというふうに思います。

○座長 ありがとうございます。

そうしますと、この必要性は私どもも市も十分認識していて、その方法論というか、経費も考えた上での方法論ですから、素案の中になるべく生かしていただけるようなご検討をひとつお願い申し上げてということでよろしゅうございますかね。はい、ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

○委員 (2)もよろしいですか。

○座長 結構ですよ、ここ全部通して。

○委員 実際に小学校では音楽、札幌等のコンサートがありまして、それから私外国というか、絵好きでよく美術館に行くのですけれども、美術館に子どもたちが見学に行くということ余りないので、何かそこら辺の具体策みたいなものがあるといいなと思います。すごく大きな学びになると思うのですけれども、それらの整備といいますか。

○座長 それでよろしゅうございますか。ありがとうございます。

ほかに何かご意見ございます。

○委員 さっきの委員のお話に入るとは思いますけれども、ここにもう一つ連携方法、連携の仕組みの確立というような項目を設けて、札幌ならではの連携のやり方というものを人材、例えばそれぞれのキーマンの育成もそうだし、あとITを使った情報提供のあり方もそうでしょうし、というようなことを確立していくのだという方向があったら検討していきたいのかなと。

○座長 それがあると考えやすいことは考えやすいですね。

○委員 それをやるための仕組み自体をつくっていくというようなことがあったらどうかなと思いました。

○座長 実現すぐにできるかどうかは別として、構想の中にはちょっとそれでは織り込んでいただけましょかね。連携室でもない、何ですかね。どうせであれば、もうあらゆることそういうふうに集約されてというような形でね。これちょっと検討お願いいたします。よろしく。

ほかに何かございます。なければ、時間もあれですから、10ページ、これは8でございます。構想の推進のためということで、構想の進行管理、それから行政内部における評価・検証とこう書いています。このあたりについてのちょっとご意見を。

この評価については、1回目、2回目でしたかね、かなり討論されまして、あれはどういう評価にしようということになったのでしたっけ。私ちょっと失念しましたけれども。これは各論ができてから検討しようということで、ペンディングでしたかね。うっすらとした記憶によれば。

たしか委員からこのあたりがご指摘あったように記憶している。

○委員 私の方では、外部からの評価とかに内部の評価、自らの評価もした方がいい。両方でやった方がいいのではないかと、ですから具体的な方策についてはあれですけども、全体的な構想がまとまってからやるということで、とりあえず中間評価は何らかの形でやった方がいいだろうということで落ちついたと思います。

○座長 このあたりは、次回の素案ができたときにもまた当然問題になるわけですから。

○事務局 基本的に社会教育委員さんによる進捗状況の管理というのを外部からのチェックで、行政内部における評価・検証というのが、年度ごとの進捗状況の把握なり、それからあと中間地点における検証と、必要に応じて見直しをするという部分が、先ほどの5年後ということで盛り込んでいます。ただ、社会教育委員会議による進捗状況の管理というのが、その行政外部の視点からでのチェックですよというのが、この書きぶりでちょっともし分かりにくいようでしたら、そのあたりをまた次回。

○座長 その線でとりあえずお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

ほかにこの8で、10ページで何かございます。

それであれば、後半部分を通して、後半部分は6ページの5から始まりますけれども、通して言いそびれたとか、その後いいアイデアが浮いたとか、疑問が出た、どうぞ自由なご発言を。

○委員 一つ、6ページの大学等高等教育機関の役割のところ、人材、そもそもその主体の役割というのは、生涯学習に関連した役割なのかということがまず一つ疑問あったことと、そうであるならば、高等教育機関の役割として、ちょっとこれ人材育成に偏り過ぎている部分があるのかな。研究成果とかの社会還元みたいなものも一つ軸として入れていただいたらいいのかなということがあります。その2点だけちょっと気づいた点です。

○事務局 ご指摘のとおり、この役割は生涯学習に関する役割ですので、2点目のご指摘

のとおり、そういう、ここから行くと学習する側の成果だけの評価、活用みたいになって
いますけれども、お話しのように大学における研究機能なり、研究成果みたいなものをま
た生涯学習に還元していくという項目も入れるように検討したいと思います。

○座長 よろしくお願いいたします。

ほかにご意見ございませんか。どうぞ宮崎さん。

○委員 7ページのさっきからこだわっているのですけれども、(2)のところ、すべ
ての人が参加できる学習環境の充実とありますよね。このすべての人がというのは、どう
いうふうにとらえるかだと思うのですけれども、10ページの評価・検証にも関係すると思
うのですが、例えば3ページの、あっちいってで申しわけございませんが、市民のニーズ
というところで、世論調査したら41.4%が生涯学習活動を行ってないということは、単純
に58.6%がやっている。だからこの数字をどう見るか。ではこれが、行ってないという
市民がゼロになるのですか。そんなことあり得ませんよね。そうすると、やっぱり何%ぐ
らい、この調査によってでいいのですけれども、を目安にするのだろうというものがやっ
ぱり必要なのでないでしょうか。ペーパーに出るかどうかは別にしても、実際評価する
ときには必要なでないかと思うのですよね。だからその辺をどう見るかというのが大事な
ことだ。といいますのは、これ本の受け売りなのですから、アメリカなんかはもうど
ういうふうに出した統計か分かりませんが、犯罪者は5%いると。必ず5%いる。
100人いたら5人は犯罪者だと決めて、ではどうやってこの犯罪者、犯罪を、その人た
ちが犯罪を犯すのを防止しようかと考えていくやり方をやるわけですよ。そのために具
体的な施策が6%にならないようにするためにこうやっているというし、リスクマネジ
メントなんかもそうですよね。100%この事柄が起きないなんて、二度とやりませんと口
では言っていますけれども、そんなことあり得ませんよね。そうすると、やっぱり何%か起
きるだろうということを想定して、ではこういうふうなトレーニングをしようという
やっていって最終的に、それをもってリスクマネジメントとしますというようなことか
ら考えていくと、やっぱりでは「行ってない」とした活動の30%台になればよしとする
のかどうなのかというあたりをやはり検証していく上では持ってないと、ただ漠然ととい
うところで常に終わってしまうのでないか。これまた難しいかもしれませんね。どうなの
かなと思うのですよね。ただ、やってない人が41.4%というのがどうなのですかという。

○座長 逆読みすると、6割ちょっとはやっているから、では残り4割をどうとらえ込む
かですね。要は全部。

○委員 必要があるのかな、そこまで。

○座長 これできるのですか。

○事務局 基本的には、6で書いてあります、あるいはほかの部分もそうですけれども、
すべての人が参加できる、あるいはすべての市民が学習しやすいというのは、その環境な
り条件整備を整えるということですので、100%になるということ、ないしは100%があり
得るという前提のものではございません。

○委員 では何%かという。

○事務局 実際のところ、ご自分がやっておられることが、例えば私どもなりの目から見ると、生涯学習活動だと思われるようなことでも、ご本人自身は生涯学習というそういう何か難しい言葉の活動だとは思ってないよという方もいっぱいいらっしゃいますし、逆にもう本当に正面切って、生涯学習は全然興味ないよ、あるいは関心ないよと言う方も、それはそれでいらっしゃる。実際先だってまでの会議でご紹介した調査なり何なりで、仕事が忙しい、あるいは場所が身近にないといった理由で、その気はあるのだけれども、なかなか環境なり条件整備が整わないという方がいらっしゃる。そういうものをいつでも、どこでも、だれでもという精神からして、すべての人が参加できる、あるいはすべての市民にとって学習しやすいという、そういう目標を掲げておりますので、あと実際数値の話でいきますと、これはまた先回の構想を立てた時点でやった調査の結果もございますし、今申し上げました、今の構想を立てようとするにあたってやった調査もありますので、たまたまその辺設問の仕方ですとか、サンプリングの仕方とかというのがきちっとそろってないといえますか、そこまで意識しないで10年前に何なりやっているという部分ありますけれども、今回については、先ほど来お話出ていますように、5年ごとと言いますか、折り返し、その中間時点でのその評価見直しにアンケート調査実施によるというのは、ニーズの把握だけでなく、現実はどういうふうを受けとめていらっしゃるのかとか、学習しやすくなった、あるいは学習してますよという割合も今度出てくると思いますので、そこでもって今お話しのように、今のパーセンテージをもってして、どれだけ上げることを目指すのかというのも考えることになる。

○委員 想定ですね、ですから必要ないという人は全く必要ないとおもっていらっしゃるし、この方々に、いや必要なんだよと言うのもひとつ。やりたいのだけれどもできないのよというところをまず解決していくというのが、まず完全にやることですよ。そういう施設にしても、活動内容にしてもということですから、問題がそれとそれとは違うと思うのですけれども、それはどういうふうに取り扱って行こうとしているのかということ。

○座長 分かりました。これかなりやっぱ議論のあるところで、またスタンダードはないわけですから、ですからややもすると机上論になる可能性がある。次回にまたもうちょっとこれ検討しましょう、素案のところ。ということで。

○委員 基本政策の2で、学んだ成果を活かせるということなのですが、ページの8ページで、その中の活力ある札幌のまちを創るというふうに言われて、札幌の特性を活かした魅力あるまちづくり、札幌スタイルと書いてあるのです。だが具体的に何も見えてないような気がするのですけれども、札幌の特性という一言も今まで出てないですね、特徴。

○座長 これは前世紀、第一世代のときに、平成7年のときに随分議論されまして、ある程度路線みたいなのは出ているのです。その結実がこれからの問題であって。

○委員 札幌スタイルというふうに書いてあるのは何かなど。

○座長 これ次回の素案でもう少し具体的にお願いします。ちょっと急いでいるようですが、時間も押してきております。

もうあとお一人ぐらい、何かもしどうしても質問という方あれば。もう1回素案の段階でご意見お聞きする機会ございますので。

資料4をお開きください。要するに、現構想と今後の構想の比較で、これはもう今まで議論したことの総まとめということですが、このキーフレーズというのでしょうか、前は自己を高める、活力ある街を創る、札幌で結ぶと、なかなかうまい表現なのです。今回は、今やってきた言葉になっております。このあたりをちょっとご意見、ご協議いただきたい。

市民が主体的となれば、自動詞の方がいいのかも分からない。この件について、とりあえず事務局の方から何かご質問あるいは補意ございます。

○事務局 先ほど出ていましたいきいきと学べる、あるいはいきいきと学ぶなんかといったあたりのことにつきましては、まさにこの検討会議の中で皆さんのご意見によって決めていただきますといたしますか、方向性を出していただければよろしいかなと思います。

○座長 これ実際非常に大切な表現だと思うのですね。実のところはね。これが核になっていろいろなことが今度は広がっていくわけですから。

結局はこれは学ぶ、活かす、そしてともに続けるということですよ。それがこういうふうに分かれているので。これは今日決定しなくてはいけないわけではございませんけれども、とりあえず幾つかご意見いただいております、それで次回に振ることもできます。

○委員 私は生涯学習は自発的にするものなので、自分を中心というか、中心に何々する、学ぶ、活かすというふうにいった方がいいかなと思います。

○座長 そういう意見が出ました。ほかにございせんか。あるいはこの文言にとらわれずに、もっとこういう表現の方がいいのではないかとということも踏まえて。

○委員 長いような気がするのです。活かす、つなぐぐらいの方がいいのかなという気がします。

○座長 これは前回、これとてもよくできているのですよ。このタイトルは学ぶですからね、今回また学ぶ。

○副座長 これと変えなければいけないというのが。

○座長 物すごくよくできている、これ。

○副座長 短くすると同じになってしまう。

○委員 学ぶになりますと、支援するではなくなりますよね、細かい注釈のところが。学べるように支援するということになりますから、下も方も書いておかなければ。

○委員 これでいいんじゃないですかね。長くてもいいと思いますよ。

○座長 今日ご意見お聞きすることにして、結論は次回ということで、ですから出た意見はこれでいいという意見、それから自主的だから自動詞、学ぶ何とか。

○委員 後ろに学べる環境をつくるという意味がついているから学べる。

- 副座長 行政の役割ということが重点。
- 委員 いきいきと学べる札幌とか、そういうふうにするともしかすると意味がよく分かる。
- 副座長 協働のまちづくりという観点からすると、さっき皆さんから出た、もっと主体的な表現にするというのは積極的な提案だと思うのですが。だから次回。
- 座長 次回、事務局がまとめる上でもたくさんの意見が出た方がまとめやすいので、どうぞもうフリートーキングで、雑談レベルで結構です。もうあと二、三分これに時間とりますので。
- 委員 余り関係ないですけども、札幌というのは平仮名の方がいいのか、これも変えたいから漢字から平仮名にしたということなのですかね。済みません、どうでもいいこと。
- 事務局 割とあえて平仮名を使うというケースがある。漢字でやってしまうと、自治体をあらわしたり、あるいは地域をあらわしたりとかというのが、札幌全体のソフト化も含めて、札幌が取り組んでいるとかというふうなイメージのときに、あえて平仮名を使うということは、本来そこまでまだ踏み込んだ議論整理はしてませんので。
- 座長 ほかに何かございませんか。
- 委員 学ぶというのとはすごくいいと思うのですが、その下に活かすとある。これ活かすにした場合、学んだ成果を活かせますかね、自分で活かすことができる、それだとしたら活かせる環境づくりになると思うのですよね。全部主体にするとなると、結構厳しいものもあるのでないかとは思いますが。
- 座長 ただ表現的には統一してあった方が抵抗ないよね。
- 委員 活かすとしたら、やっぱり市民、学んだ人がどう活かすかというようなことと、あとそれをどうサポートするかということのを補足的に二つくっつけてあげればいいと思いますが。
- 副座長 多分活かせる、活かすということの中には、そういうこと二つ含んでいることかなと思うのです。だから学ぶということで、今委員がおっしゃったことがその中に含まれているので、活かすとか活かせるというのは、はさらにその一歩先の、別の発展段階というか、そういう形の表現だと思います。
- 委員 私なんか職業的に語呂をすごく大事にしている。例えば、学びをはぐくむ、学びを活かす、学びをつなげるだと、何つくってもきれいなのですよね。そんな観点も大事かなと思います。人が、標語にしたときに聞きやすいとか見やすい。ホームページやパンフレットを考えていたときは、語呂は大事だと思います。
- 委員 今のすごくすてきです。
- 委員 学びをはぐくむ、学びを活かす、学びをつなげる。コピー的なものですけども。
- 座長 これも意見の一つとして、どこかに一つ札幌が入ってほしいという欲もあるので

すけれども。

ほかに何かご意見ございます、この標語というのですかね、これは何でしょうか。

○委員 今の標語いかすのだったら、上の方に札幌という言葉、上の方に、アスタリスクのところの中に全体を包括するようなことで札幌を入れると。

○委員 大きなキャッチコピーがあって、キャッチコピーに札幌が入ると、それだけで1ページ見たときに、何をしようとしたということが分かる。表紙の裏にそれがあるとか。

○座長 これもまた尽きない話題ですけれども、ちょっと時間迫っていますので、とりあえずかなりアイデア的なもの出ましたので、これを参考にまた事務局で一ひねりいただくということにして。

それでは、これで議事の1をとりあえず終わることにして、2番目が今後のスケジュールでございますけれども、これを事務局からご説明願います。

○事務局 それでは、ご説明させていただきたいと思います。

今後のスケジュールでございますけれども、資料5、A3になりますけれども、ご覧いただきたいと思います。

スケジュールにつきましては、再三私どもの方でお詫び方々ご説明したところでございますけれども、スケジュール、施策の方向性を固めるのに、庁内関係で時間を要したために、昨年12月に1回目のこの会議を開催させていただきましたけれども、その時期と比べますと、かなり遅れている状況でございます。と申しましても、平成18年度中の構想策定を、札幌市の計画でございます札幌新まちづくり計画で謳っていることなどもございまして、それを目指さなければいけないことから、その目標に向けてスケジュールを再構成したものでございます。

まず、今回の検討会議でいただきました皆様からの意見を取り入れまして、事務局で素案をつくりたいというふうに考えております。その上で、来月中頃になると思うのですが、次の第5回の検討会議を開催いたしまして、その素案につきまして皆様の意見をお伺いいたしたいと思っております。その後庁内の会議、協議に戻りまして、市として素案を決定したいというふうに考えております。

あわせて、12月16日の土曜日でございますけれども、生涯学習についての市民の皆様の理解を深め、新たに策定いたしますこの構想についての意見も取り入れることも含めまして、生涯学習推進フォーラムを生涯学習センター「ちえりあ」の方で開催したいと思っております。

そして年明けに、構想の素案につきまして、市民の皆さんからのパブリックコメントを30日間の周知期間を設けまして実施することとして、その意見をさらに検討いたしまして、来年の2月中に札幌市の内部で決定をいたしまして、この検討会議等の場で報告させていただきたいというふうに考えております。

スケジュールについてのご説明でございます。

○座長 ありがとうございます。

ただいまのスケジュールに関する説明、何かご質問等ございます。ちょっと忙しくなっ
てきていますけれども。これはよろしゅうございますかね。

それでは、以上で一番大切な議題1、2と終わりました。せっかく皆さんお集まりいた
だいたわけですから、何か特にご発言等ございましたら、あるいは素案をつくる点につい
ての要望、あるいはご提案等も含めて何かございましたらどうぞ。よろしゅうございま
すか。

そうしたら、今日の予定した議題はすべてこれで審議終了というふうになりましたけれ
ども、最後に事務局から何かございせんか。

(連絡事項等省略)

○座長 それでは、皆様方のご協力のおかげで、予定2分ばかり残して、今日のこの会す
べて終了いたしました。本当にありがとうございました。

次回は素案を出していただいて、それを検討するという事になっておりますので、よ
ろしく願いいたします。

終わります。ありがとうございました。